

入会申込書

公益社団法人 船橋法人会 御中

貴会の趣旨に賛同し、(正会員 ・ 準会員 ・ 賛助会員) として入会致します。

(該当する会員区分に○印をしてください)

平成 年 月 日

フリガナ 法人名 又は個人名			
フリガナ 代表者名			役職
所在地 (住所)	〒 -		
	電話 ()	FAX ()	
連絡先	〒 -		
	住所:		
	名称:		
	電話 ()	FAX ()	
	備考:		
e-Mail	@		
ホームページ			
設立年月日 又は支店等開設	設立	年 月 日	支店等開設 年 月 日
資本金	万円	決算月	月
業種		年会費	円
医療法人区分 入院病床数	病院 ・ 診療所	常勤職員数 (公益法人等)	名
	床	従業員数 (支店法人)	名
参考事項等 記入欄			
紹介者	法人会 支部 (氏名)		

事務局 整理欄	所属:		支部	会員番号				
	入会申込書 受付日	P 入力日	C 台帳 記入日	礼 状 送付日	自 動 振 替 登 録 日	法人会 へ送付日		

※個人情報の取り扱いについて

当法人会では、会員に係る「個人情報」を各種事業の開催通知、機関紙の送付並びに福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

別 表「会費区分」

1 正会員の会費

(1) 一般法人

① 資本金	300万円未満	8,000円
② 資本金	300万円以上 500万円未満	12,000円
③ 資本金	500万円以上 1,000万円未満	15,000円
④ 資本金	1,000万円以上 2,000万円未満	18,000円
⑤ 資本金	2,000万円以上 4,000万円未満	23,000円
⑥ 資本金	4,000万円以上 1億円未満	26,000円
⑦ 資本金	1億円以上	29,000円

(2) 医療法人等

① 病院

イ 100床未満	18,000円
ロ 100床以上200床未満	23,000円
ハ 200床以上	29,000円

② 診療所

イ 入院施設を有するもの	15,000円
ロ 入院施設を有しないもの	12,000円

(3) 公益法人等

社団法人、財団法人、宗教法人、税理士法人等、協同組合等、NPO法人等

① 役員を含む常勤職員（従業員）が20人未満	12,000円
② 役員を含む常勤職員（従業員）が20人以上	23,000円

(4) 支店法人（支店、営業所等）	15,000円
-------------------	---------

2 準会員の会費

(1) 代表者が同一の同族法人（2社目以降1社につき）	5,000円
-----------------------------	--------

(2) 支店法人（支店、営業所等）

① 従業員が50人未満	5,000円
② 従業員が50人以上	8,000円

3 賛助会員の会費

任意団体（NPO法人を含む。）、人格なき社団、個人、他の地域に所在する法人	5,000円
---------------------------------------	--------

DXタイプ専用

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収 加)

(兼 預金口座振替申込書)

平成 年 月 日

収納企業名

日本システム収納株式会社 (NSS)

ゆうちょ銀行以外の金融機関	金融機関名	銀行 信託銀行 信用金庫 信用組合 その他	支店名	支店御中
	預金種目	1. 普通(総合) 2. 当座 口座番号(右づめ7桁でご記入ください)		
	フリガナ	(法人の場合は代表者名・肩書きのフリガナは不要です。)		
	口座名義人	※法人の場合は必ず代表者名・肩書きもご記入ください。		

振替日 27日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

ゆうちょ銀行	種目コード	166301	通帳記号(左づめ)	0	通帳番号(右づめ)	の
	口座名義人	お届出印				
	払込日	27日 (ただし非営業日の場合は翌営業日)				
	払込先口座番号	00970-6-15938	払込先加入者名	日本システム収納株式会社		

お届出印をご捺印ください。

金融機関受付印

取扱店日附印

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

私は、日本システム収納株式会社から請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替(自動払込)によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確約(ゆうちょ銀行は除く)のうえ依頼します。

預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものと取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、金融機関の責による場合を除き、金融機関には迷惑をかけません。

金融機関使用欄	(不備返却事由)	1. 預金取引なし	3. 印鑑相違	検印
	2. 記載事項等相違	(店名、預金種目、口座番号、口座名義)	4. その他	印鑑照合
	(備考)			受付印

【収納企業使用欄】

口座振替依頼者ご記入欄	郵便番号	—
	ご住所	電話番号 ()
申込者	下記の「個人情報の取扱いについて」に記載の内容について同意します。 (印)	

必ずご記入、ご捺印ください。

日本システム収納株式会社(NSS)は、当団体の委託により口座振替のみ行うものであり、契約内容に関する責任はすべて当団体に帰属します。また、契約内容等に関するお問合せは当団体までお願いします。

＜個人情報の取扱いについて＞

当団体は個人情報を業務の維持・管理およびサービスのご提供・ご案内、当団体業務に関する情報提供、サービスの充実等の目的のために使用します。また、当団体は右記の目的のために、当申込書に記載の個人情報を日本システム収納株式会社に提供します。なお、今後、個人情報に変更等が生じた場合にも、上記に準じて取り扱います。

《日本システム収納株式会社への提供目的》

- ①口座振替等による集金代行業務、振込等による送金代行業務、その他の事務代行業務
- ②上記①に関する運営管理、商品・サービスの充実
- ③その他上記①～②に関連・付随する業務

団体名	公益社団法人 船橋法人会			団体コード	0935178
加入者コード			所属コード		

＜不備返送先(金融機関用)＞
〒564-8523
吹田市江坂町1丁目23番101号
日本システム収納株式会社
電話 (06) 6386-6172